

派遣労働者等関係者に対する情報提供

株式会社 ニュータイプ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象;令和 5年9月～ 6年8月)

記

- 1、令和 7年6月1日付けの派遣労働者数 15 人
- 2、令和 5年度 派遣先事業所数 (実数) 19 件
- 3、令和 5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 12,416 円
(1日当たりの料金:8時間労働として計算)
- 4、令和 5年度 派遣労働者の賃金の平均額 8,813 円
(1日当たりの料金:8時間労働として計算)
- 5、労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均で除して得た割合
29.02 %
- 6、法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か 有
● 協定対象労働者の範囲 全派遣労働者
● 協定の有効期間 2年

7、派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
社会人としての基本	新規採用者	OFF	弊社	無償	有給	4時間
ビジネスマンのマナ・ ビジネス文書の作成	1年以上雇用が 見込まれる者	OFF	弊社	無償	有給	8時間
業務改善の手法	1年以上雇用が 見込まれる者	OFF	弊社	無償	有給	8時間
資格取得の推進	1年以上雇用が 見込まれる者	OFF	弊社	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの窓口 0238-27-1880

8、その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等、弊社の運営経費を含んだものです。

マージン率 38 %

株式会社 ニュータイプ